

≫≫≫ 講演会のお知らせ ≫≫≫

大分県消費者問題ネットワークは、毎年、講演会を開催しておりますが、消費者被害は特殊詐欺など新たな手法で日を追うごとに巧みになり、被害件数、被害金額も増加してきております。

今回は、消費者被害をなくし 消費者市民社会をつくるための「消費者教育について」と題して講演会を開催します。

日頃から被害に遭わない・遭わせない・被害のない明るい社会の中で生活がおくれるよう、この機会に是非ご聴講下さい。

◆ 日時 2016年3月10日(木) 10:00 ~ 12:00

◆ 会場 全労済ソレイユ 7階
大分市中央町4丁目2番5号
(☎ 097-533-1121)

◆ 入場料 無 料

◆ 講師 島田 広 氏 (弁護士)
「消費者教育について」

◆ 主催 適格消費者団体 特定非営利活動法人
大分県消費者問題ネットワーク

◆ お申込みは

大分県消費問題ネットワーク FAX 097-527-4084
住所：大分市青崎1丁目9番35号 TEL 097-521-2206



FAX 097-527-4084

消費者被害をなくし 消費者市民社会をつくるための講演会参加申込書

氏 名	住 所	連 絡 先 (☎)